

書簡のとおりに、同人の原爆症に苦しんで宜い子
 不依頼のありに、委細別紙同公信(号)
 及び書簡~~の~~に引継ぎ知の上、同人の病状に
 適當な病院の斡旋に努むるに、病状に要する
 経費等につき、何分の儀引継ぎ不依頼のし可。